

拠点回収における小型充電式電池の取り扱いを変更します ～電池のメーカーや状態を問わず回収します～

千葉市の各環境事業所および新浜リサイクルセンターでは、家庭から排出される小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）について、膨張・破損のない JBRC 会員企業製の電池を対象に拠点回収を実施していましたが、12月から取り扱いを変更し、膨張・破損しているものや、JBRC 会員企業製以外のものも回収対象としますので、お知らせします。

1 従来の回収対象

膨張・破損のない JBRC 会員企業製の小型充電式電池

※JBRC とは、「資源有効利用促進法」に基づき、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられたメーカーやそれらの輸入事業者等が会員となり設立された一般社団法人

2 変更後の回収対象

以下の小型充電式電池（膨張・破損しているもの、JBRC 会員企業製以外のものを含む）

・ニカド電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池



3 回収場所（これまでと変更ありません）

場所	所在地	回収時間
中央・美浜環境事業所	中央区都町 8-1-17	平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00
花見川・稲毛環境事業所	稲毛区宮野木町 2147-7	
若葉・緑環境事業所	緑区平山町 1045-5	平日 13:00～16:00
新浜リサイクルセンター	中央区新浜町 4	

※回収日は祝日、休日、年末年始を除きます。

※上記回収場所以外にも、JBRC の回収協力店（電気製品販売店など）で店頭回収を行っていますが、これらの店頭回収については、膨張や破損のない JBRC 会員企業製の小型充電式電池が対象となります。JBRC の回収協力店については、JBRC のホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.jbrc-sys.com/brsp/a2A/itiran.G03>



4 取り扱い変更日

令和6年12月2日（月）

5 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shushugyomu/kogatajudensikidenchi.html>



<参考>小型充電式電池の種類と特徴（JBRC ホームページより引用）

電池の種類	性能	用途
リチウムイオン電池	軽量で、3.6～3.7Vの高電圧が出せるのが特徴	ビデオカメラ、ノートパソコンなど
ニッケル水素電池	ニカド電池より高容量で繰り返し使える	デジタルカメラ、電動アシスト自転車、ポータブルCD/MDプレーヤー など
ニカド電池	強力なエネルギーと充電・放電を繰り返して使える経済的な電池	誘電灯、電動工具、コードレステレホン など